

東京農業大学 N2022中期計画(2019年度～2022年度)の進捗状況

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
内部質保証	1-1	全学審議会による各学部・研究科PDCAサイクルの支援強化機能強化	4年	80%	全学審議会設置委員会で検討された内容が、自己点検評価という形で学部学科に周知され、活動計画、活動報告と繋がっている。
	1-2	全学自己点検評価委員会による内部質保証システムの有効性・検証機能強化	4年	60%	2020年6月23日、本委員会は、全学審議会から「2019年度自己点検評価の実施結果」の報告(2020年6月22日)を受け、内部質保証システムの適切性について検証した。具体的には、内部質保証の方針に基づいた支援体制が整いつつあることを確認し、さらに有効なPDCAサイクルを実施するために、「教育課程及びその内容、方法の適切性(基礎的事項1. ⑤)」や「教員の募集、採用、昇任等(基礎的事項3. ③)」について重点的に点検・評価に取り組むとともに、客観的な根拠に基づいた点検評価を行うこと、また、全学自己点検評価委員会委員と全学審議会委員の委員に重複が多いため、全学審議会に属さない委員の登用についての検討するよう提言を行った。(根拠資料:2020年6月22日全学自己点検評価委員会配付資料)
	1-3	教育研究活動の自己点検・評価結果の公表	4年	60%	2020年6月23日、本委員会は「2019年度自己点検評価の実施結果」を確認し、2020年6月末、本学HPIに公開した。
	小計(進捗平均)			67%	
教育研究組織	2-1	学部を基礎とした大学院研究科の再編成と設置	4年	60%	Step2文科省へ対して、生命科学研究科、地域環境科学研究科及び国際食料農業科学研究科の届出申請を行い、step3について事前相談を終え、2021年4月提出の届出申請書の取りまとめを行っている。また、同時にstep4について名称変更申請の準備を行っている。
	2-2	学部大学院一貫教育制度の検討	4年	60%	コロナ禍により、WGの活動スケジュールが遅れており、9月に中間答申発表実施、最終報告書提出は3月16日。
	2-3	学部付属施設(教育施設)の評価と再編	4年	40%	教育付属施設の利用状況および利用計画の把握を引き続き行った。
	2-4-1	学園化にもとづく法人下各学校との協力や教育の連携 (1)併設高等学校からの大学カリキュラム評価会の実施など、高大接続を意識した連携関係の構築	3年	40%	コロナ禍により、2019年度から進展させることができなかった。
	2-4-2	(2)法人下各学校に対する教育資源提供の推進	4年	60%	教育後援会発行の「学部・学科・課程紹介」にSDGs情報を入れ、教員シーズ集を2020年度内に作成予定。 メディア向け・高校生向け研究テーマ別教員出張講義用として、2021年(令和3年)から学部毎冊子として配布。
	小計(進捗平均)			52%	
教育課程・学習成果	学部 3-1-1-1	教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1)各学部・学科・課程ごとに、3つのポリシーに基づく教育課程の適切性の確認	2年	40%	2019年度から大きな進捗はないが、現状の問題点を踏まえた新学部構想が公表された。
	学部 3-1-1-2	(2)能動的な学びや研究室活動・課外活動等を可能とするための教育課程のスリム化と教育内容の深化	3年	60%	コロナ禍によりカリキュラム改正は延期。105分授業実施案の検討が進まなかったが、その代替として、一部遠隔授業(オンデマンド)を含む90分授業を2021年度に実施することを決定。
	学部 3-1-1-3	(3)教養教育・語学教育の検討と充実	4年	40%	コロナ禍及び新学部構想により、カリキュラム改正を全学部において2023年度とすることを決定。
	学部 3-1-2-1	教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (1) 実験・実習・演習科目の方法や内容の検証と改善	3年	40%	コロナ禍により、2020年度は前学期が遠隔授業、後学期は対面授業と遠隔授業の併用で実施した。前年度までの内容に係る検証が進まなかった。
	学部 3-1-2-2	(2) アクティブラーニング、PBLなど、新しい手法の取り入れが効果的な授業科目の確認と、導入における支援方法の検討	3年	40%	2020年度シラバスから、「アクティブラーニングを使用した授業の手法」欄を新設し、①PBL、②反転学習、③ディスカッション、④グループワーク、⑤プレゼンテーション、⑥フィールドワーク等の具体的手法を記入することとした。新・教育改革推進プロジェクトの検討は、コロナ禍により着手できなかった。
	学部 3-1-2-3	(3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進	3年	40%	他大学の実践例を収集して本学の事情を勘案した卒業論文用ルーブリック原案を学修ルーブリックWGで作成し、教学検討委員会に報告したが、同委員会での検証・実施に向けた基本案の提案には至っていない。
	学部 3-1-3-1	学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と、学生の学びを推進する評価の実施	3年	40%	2020年度は、コロナ禍に伴い例年と全く違った授業方法であり、評価基準も例年と異なった。よって、事例の把握・整理が進まなかった。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
教育課程・学習成果	学部 3-1-3-2	(2) 4年間の学修の集大成となる「卒業論文」で学習成果の把握と評価と推進	4年	40%	他大学の実践例を収集して本学の事情を勘案した卒業論文用ルーブリック原案を学習ルーブリックWGで作成し、教学検討委員会に報告したが、同委員会での検証・実施に向けた基本案の提案には至っていない。
	学部 3-1-3-3	(3)ディプロマ・ポリシー(DP)に対応する授業科目の特定、単位修得状況による学修成果の把握と評価	4年	40%	「ディプロマ・ポリシー(DP)とカリキュラム・ポリシー(CP)の連結」について、分析と問題点の抽出には至らなかった。
	院 3-2-1-1	教育研究の理念「実学主義」に基づく総合的な農学教育を根幹とした体系的な教育課程の編成 (1) 教育課程の適切性の確認	4年	40%	コロナ禍において、継続的に実施すべきstep1が行えていないが、新設6専攻(生化、微生物、創成、食農、資源、デザイン)の博士後期課程以外は、新教育課程の編成を終えている。
	院 3-2-1-2	(2) 研究室や専攻ごとに、先端性や特色のある研究テーマの継続	4年	40%	2020年度未着手。
	院 3-2-2-1	教育研究の理念「実学主義」を実現する効果的な教育措置 (1) 多様な進路を可能にする大学院教育の検討	4年	60%	コロナ禍の影響によりstep1、3については2020年9月11月中間報告を実施。3月16日に最終報告。
	院 3-2-2-2	(2) 適切な評価基準に基づき、院生の実力を測定しうる評価の実施	3年	100%	不完全な部分はあるが、step1の各項目について2020年度は実装することができた。
	院 3-2-2-3	(3) 研究室や教員チームによる面倒見のよい教育の推進	3年	40%	各学部学科の「研究室活動指針」がその策定には至っておらず、大学院教学検討委員会においても策定には至っていない。
	院 3-2-3-1	学修成果の可視化による教育課程の改善 (1) GPAの活用を含めた適切な評価方法の確立	3年	60%	コロナ禍により、WGの活動スケジュールが遅れており、9月に中間答申発表実施、最終報告書提出は3月16日。
	院 3-2-3-2	(2) 修士あるいは博士論文による研究力の育成、把握と評価	3年	60%	学生研究支援WGは2020年11月に中間報告を実施し、3月16日に最終報告。DDプログラムについては、レディング大学、国際農業開発学専攻、CGI及び学務課担当で調整中、2021年4月の全学審等に上程予定。また、コロナ禍の影響により「海外発表支援プログラム」は中止とした。
	院 3-2-3-3	(3)ディプロマ・ポリシーに対応する授業科目の特定、単位修得状況による学習成果の把握と評価 (4) 卒業時DPに対する自身の達成度の評価	4年	40%	2020年度の数値化を行えていない。
小計(進捗平均)				48%	
学生の受け入れ	4-1	入学定員の適正管理および効果的な入学広報、キャンパスイベント、進学相談会等の実施	4年	60%	今年度はコロナ感染症拡大により、通常とは異なる入学定員の適正管理、入学広報となった。 入学定員の適正管理はコロナ禍により推薦系選抜制度に受験生が流れ、共通テスト利用・一般選抜の受験生が減少するとの予測があったことから、推薦系選抜制度の合格者を昨年度よりも多く確保した。 入学広報では、コロナ禍で対面式、来校型各種イベントの多くが中止になり、オンラインでのイベント開催と動画配信による広報となった。(入学) 2023年度新設予定の新3研究科新4専攻の博士後期課程入学定員について検討。経年統計を引き続き行う。(大学院)
	4-2-1-1	入試制度ならびに実施体制の検証 (1)アドミッション・ポリシーにもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ① 学部学科のAPの確認、現行入試制度の見直し	4年	40%	コロナ禍のため、受験生確保、そのための広報に終始したため、アドミッション・ポリシー(AP)に基づいた学生を受け入れる現行入試制度の検証は未着手である。 「キャリアデザイン総合型選抜」、「高校で学んだ実践スキル総合型選抜」は導入2年目で、今後、在校生の状況分析することで、APにもとづいた入試制度の在り方の検討を進めるためのデータ蓄積が始まった。(入学) Step1、2、3ともに未着手(大学院)
	4-2-1-2	(1) アドミッション・ポリシーにもとづいた学生を受け入れる現行入試制度の検証 ② 2020年度入試改革における大学入学者選抜の検討、本学の求める学生の受け入れ	2年	-	2021年度大学入学者選抜改革の各種取組みが延期(ほぼ中止)されたため、アクションプランが成立しなくなったため、本計画は取りやめる。次年度以降、大学入学者選抜改の進捗状況を見極めて、あらためて取組みを設定する。
	4-2-2-1	(2)留学生を受け入れる現行入試の検証 ① 海外拠点事務所の活用や海外現地入試の検討	4年	40%	コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。(入学) Step1、2、3ともに未着手であるが、コロナ禍の影響からZoomによる入試を実施し、結果として通常の入試の中で海外からの受験が可能となっている。(大学院)
	4-2-2-2	② 日本語学校との連携	4年	80%	コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。
	4-2-2-3	③ 在学留学生数(学部・大学院170名(2018年度現在))を1.5倍に増加	4年	60%	コロナ禍で海外渡航及び国内の移動に制限があったため未着手。(入学) 未着手(大学院)

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
学生の受け入れ	4-2-3	(3)優秀な学生を受け入れる新たなスカラシップ入試制度の検討	4年	40%	国公立大学を併願する学生の確保を目指し、共通テスト利用の受験生にスカラシップを検討している。
	4-3-1	意欲ある学生を受け入れる広報戦略の検討と実施 (1)「農」の学問領域の拡大を発信し、新たな志願層を取り込む広報戦略の策定と展開(上記が統合されたことにより繰り上がり3(1)となる)	4年	60%	収集した研究・教育・施設設備・学生活動等シーズをオフィシャルSNS(Instagram、Twitter、Facebook、YouTube、Line)への情報配信(週2回)、農大生インフルエンサーからの情報配信。外部入試サイト登録者における本学希望者(43,000名)への情報配信(週1回)を実施した。また教員のテレビ・雑誌等の取材は2020(2019)年度実績として:163件(54件)件対応した。コロナウイルス感染症の影響で対面の相談会等は減少したが2020(2019)年度実績として:高校内相談会145(304)件・オンライン47件、進学相談会28(67)件・オンライン11件)を実施した。
	小計(進捗平均)			54%	
教員・教員組織	5-1-1	教員組織の検証と最適化 (1)国際化を推進し得る外国籍教員の増員	3年	40%	コロナ禍もあり、調査やアンケートを実行することはできず、私立大学改革総合支援事業の申請の際に、各学科における「外国籍教員(数)の現状」を把握することに留まった。
	5-1-2	(2)学部再編に伴う各学科の新たな教員定員数の履行	4年	40%	カリキュラム改正のスケジュールが変更になり、同期した動きは取れていないが、「学科毎に教員3人体制の研究室へ移行する年次計画(分野研究室体制を含む)」に基づき、定年退職後の枠取り申請を行う際に、学科の総枠を踏まえて1研究室3人体制への移行を徐々に行っている。
	5-2-1	FD活動の組織的な実施 (1)優秀な教員を顕彰し、その手法を学ぶシステムの設定	3年	40%	2020年度も「ベストティーチャー賞」及び「ベストレクチャー賞」を選定し、表彰した。コロナ禍により、受賞者の「授業参観」等はできなかった。(学部) 大学院教学検討委員会としては未着手。(大学院)
	5-2-2	(2)ディプロマ・ポリシーを実現するための教育の手法の点検と、その共有	3年	40%	前学期は全面遠隔授業となったため、教材作成スキルのある教員が作成したサンプルを周知し、遠隔用教材作成・授業方法の習得に努めた。また、同時配信授業の講習会を実施した。授業評価アンケートは、遠隔授業中心につき、例年と質問内容を変更して実施した。(学部) 大学院教学検討委員会として未着手(大学院)
	5-2-3	(3)高等学校教員、在学生、卒業生、企業などによるカリキュラムへの提案とその反映	3年	60%	各学部の「学部教学検討委員会(仮称)」設置については進まなかった。コロナ禍により、外部評価会議を開催できなかった。(学部) 新たな大学院としての達成目標の設定を行っていない。(大学院)
	小計(進捗平均)			44%	
学生支援	修学支援6-1-1	学習意欲を促進させる修学支援の実施	3年	40%	コロナ禍によりクラス分けテスト及びリメディアル教育を実施できず、また遠隔授業となったこともあり、前年並みのサポートができなかった。
	修学支援6-1-2-1	多様な学生に対応した修学支援の実施 (1)学生のもつ個々の力を伸ばす修学支援	3年	40%	コロナ禍により、前学期は全面遠隔授業となったことから、通信環境整備のため全学部生に緊急修学支援奨学金50,000円を給付した。聴覚障がい者に係る教育改革推進プロジェクトを採択(継続)した。(学部) コロナ禍の影響によりstep1、3については2020年9月11月中間報告を実施。3月16日に最終報告。(大学院)
	修学支援6-1-2-2	(2)教職・学術情報課程における就学支援	4年	80%	コロナ禍の影響もあり、教員、学芸員、司書のいずれも2019年度の現役合格者数を下回る結果となった。教員採用試験の現役合格者は15名、学芸員、司書の合格者は双方合わせて17名であった。しかしながら、教員採用では、難関といわれる地域の現役合格があり、学芸員、司書においても引き続き、難関採用での合格者が出ている。また、教員、学芸員、司書のいずれも卒業生から現役学生へのフィードバックも行われている。
	修学支援6-1-2-3	(3)留学生のための修学支援 ①各種講座開講等の学習機会の創出による語学力向上に係る支援	4年	80%	①について、オンライン実施となったことにより各国の時差にも対応するため、日本語講座を11講座(2020年)に増加。就職対策講座、コミュニケーションスキル講座、読み書き講座など、総受講者数はのべ120人(2020年)に増加。
	修学支援6-1-2-3	②学生チューター制度による支援	4年	80%	②について、チューターは58名／支援対象者のべ103名(予算1,100,000円のうち約900,000円執行)に増加。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
学生支援	修学支援 6-1-2-3	③ 奨学金による経済支援	4年	80%	③について、2020年度は私費留学生対象者132名のうち119名(90%)が減免／支給を受けている。
	修学支援 6-1-2-4	(4) 障がいのある学生のための修学支援	3年	40%	コロナ禍により、「ポートフォリオWG」及び「障がいのある学生教育WG」からの報告に基づく教学検討委員会検討における検討を進めることができなかった。障がい学生については、遠隔授業等の個別支援により対応した。(学部) 大学院教学検討委員会として未着手(大学院)
	修学支援 6-1-3	授業料減免や奨学金など経済的な修学支援の検証	3年	60%	年々地方出身の学生と農業及び関連産業の自営後継者が減少し首都圏、大都市の会社員師弟が増加している。
	生活支援 6-2-1	心身ともに健康な学生生活をおくるための生活支援の実施	4年	60%	障がい修学支援会議を11月に開催。各学科教員と関係所管の職員の出席(合計46名)修学支援申請について、支援のフロー申請書、申請数、支援状況、守秘義務についての説明がなされ、改めて学生相談室の周知徹底を実施した。学科教員の認知度も年々高まり、学生や保護者にも利用を促すことがされている。心身の健康状態を定期健康診断等でも把握している保健室との連携もスムーズにいき、学科と三者間でバランスをとりながら支援にあたっている。(世田谷) 新型コロナウイルスの感染拡大の中で、学生に対してK10調査及び定期的な面談等を行うことで、効果的なカウンセリング等の支援策を実施することができた。また、教職員向けにメンタルヘルス学習会を行い、実例に基づく対応など共有を図ることができた。(オホーツク)
	生活支援 6-2-2	活発な課外活動など充実した学生生活をおくるための生活支援の実施	4年	40%	新型コロナウイルス禍での制限された支援を行った。(世田谷) 新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、学生が主体となって活発な課外活動はできない状況が続いたこともあり、計画が進まなかった。特に農友会活動がストップしたことに伴い会計処理も滞っていたため、次年度の活動開始に向けた感染防止策等の準備と課題であった会計処理の外部委託を進めている。(オホーツク)
	生活支援 6-2-3-1	多様な学生に対応した生活支援の実施 (1) 留学生のための生活支援	4年	60%	外国人を対象とした賃貸住居入居時連帯保証人サービスを調査・比較検討を行い、グローバルトラストネットワークス(GTN)社のサービスへ順次切り替えを行うこととした。これにより、大学側での連帯保証人立ては一切不要となるため、学部事務への業務移管も不要となった。(2019年で完了)(世田谷) 新型コロナウイルス感染拡大の状況下で留学生が日本に入国できない状況が続いたため、昨年までの活動もストップした。(オホーツク)
	生活支援 6-2-3-2	(2) 障がいのある学生のための生活支援	4年	60%	Step1～4について実施し、支援申請者:約50名。 支援学生に関して、全学科教員が出席する個別支援会議を定期的に行い、現状報告・情報共有ができています。 コロナ禍において、前学期の授業が遠隔授業となり、修学支援申請書提出学生に対する合理的配慮の内容が例年とは違ったかたちでの対応となった。また後学期については、前学期からの遠隔授業についていけず、レポート提出もできず、試験も受けられず原級するような学生の相談が目立った。修学支援申請書が提出され、学科、学部事務室、健康サポートセンターとの連携も整い、環境はすべて整ったが、本人がその気になれず原級するケースもあった。 コロナ禍でなければ、問題にならず、フォローできていたこともコロナ禍の影響で精神面や日常生活に支障をきたすようなことも多かった。(世田谷) 支援計画及び支援体制の構築は完成していないが、障がいのある学生からの申し出により、学科、保健室、学生教務課で連携をとり、支援を行った。また、学科では学生との面談時に障がいの状況など把握に努めた。(オホーツク)
	進路支援 6-3-1	産業界のニーズに対応したキャリア形成プログラムの実施	3年	60%	1. 産業界のニーズに対応した点については、以下資生堂と三栄源の2社の人事担当者やそれに関わる人との情報交換から採用活動や次年度の採用計画などについて情報を収集した。 ①資生堂:メイドインジャパンにこだわり、日本国内での製造にシフト。特に製造職は工場の裁量で採用枠があり、大阪工場には本学卒業生の採用実績はないものの、他工場では合計24名の卒業生が活躍している。採用スケジュールを遵守し、選考は3月スタート。今年度の業界研究会では、資生堂の説明の際、総合職、工場生産製造職と合わせて学生に説明した。 ②三栄源エフ・エフ・アイ:最終面接(対面)は大阪本社で実施。営業職の採用は、本人のもつ雰囲気重要視しているため。 コロナ禍で業績不振の部署があり、採用人数を減員したが、ISからの早期選考で6割の内定者を確保。行動力を備えやる気のある学生を採用するために、次年度も早期選考を実施予定。 ③グリコマニュファクチャリングジャパン(GMJ)(神戸工場):12月上旬に訪問予定であったが、近畿地方での新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問が中止になり、オンラインでの情報交換を実施した。採用については、江崎グリコ本体で総合職として採用。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
学生支援	進路支援6-3-2	進路希望に対応した支援プログラムの実施	3年	80%	就職活動の早期化に対応するため、就職支援サイトの協力会社から情報収集及び就職活動中の学生が不安に感じることを解消するための就職支援プログラムを計画した。しかしながら新型コロナウイルス感染症の関係で状況が一変してしまい、2020年度前期は、オンライン開催への移行準備で開催時期が1か月程度遅れたが予定していたプログラムはすべて開催した。後期は協力会社との情報共有及び就職支援プログラム終了後の学生アンケート結果をもとに、支援プログラムを開催した。 ① 対面による面接の受け方・注意点(実践講座) ② グループ面接の受け方・対応法(実践講座) ③ ES添削(実践講座) ④ 企業研究講座 ⑤ 食品衛生監視員
	進路支援6-3-3	学部・学科の特色を活かした進路支援の実施	3年	60%	2020年度1期生はコロナ禍での就職活動に入り、オンライン企業セミナーの開催に加え、オンラインや対面での面接対策やES添削、相談の支援を行った。新学科も既存の学科同様の内定率を保持しており、コロナ禍での就活に対する不安を抱えながら、健闘した。5月末から順次オンライン企業セミナーを実施し、企業の人事担当者 と直接話す機会を設け、事前に企業情報を学生に渡すことで、企業研究をしてから説明会に参加できるようなスタイルを構築した。
	進路支援6-3-4	大学院生のための進路支援の実施	4年	100%	「2020大学院生のためのチャレンジワークショップ」は、コロナ禍の影響もあり、ほとんどの企業で訪問できないという状況下であった。このような中で、オンラインによる研究現場紹介ができないか受入れ側と粘り強く相談を行ってきた結果、下記の2社においてオンラインではなく直接訪問での受入れ可能となり、学生の期待に応える形で実現することができた。 1. 国立研究開発学校法人 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構) 2. 東亜薬品工業株式会社 生産本部・館林工場 製剤研究所(東亜薬品) なお、実施内容は12月3日 農研機構に大学院生9名訪問、12月9日 東亜薬品工業(株)に大学院生8名の訪問ができた。 コロナ禍での実施にもかかわらず、受入れ施設、学生、キャリアセンターともに、貴重な経験を積むことができたと感じた。学生は研究職や技術職など就職後の自分の職種を想定しながら施設見学や質問などをすることができた。これには双方の施設で本学OBとの情報交換ができ、本音での質疑応答の場に結びついたと感じられた。
	進路支援6-3-5-1	多様な学生に対応した進路支援の実施 (1)留学生のための進路支援	4年	60%	2019年度から大きな進展はなかった。就職対策日本語講座は、2020年度は7名受講(内定者0名)で、現在就職活動中である。外部団体が主催する留学生キャリアフェア(10件)は学生ポータルを利用して発信を行った。10月にキャリアセンターが外国人留学生を主対象とした就職ガイダンスを開催準備したが、参加者0名だった。
	進路支援6-3-5-2	(2)障がいのある学生のための進路支援	3年	60%	5. 多様な学生に対応する進路支援については、健康サポートセンターとの情報交換を密にすることで、就職希望する学生については、現在の心身状態、授業受講状況、就職に対する意欲などの情報をキャリアセンターと情報共有し、進路相談の際に活用している。
	小計(進捗平均)			63%	
教育研究環境等	7-1-1	学生満足度の高いキャンパス整備の推進と教育研究施設の充実 (1)世田谷キャンパスにおける新研究棟建設に伴う学生の生活空間、課外活動等の場所と安全性の確保	4年	60%	新型コロナウイルス感染症対策を実施中。(学生課) 1. 学生の生活空間、安全な活動を行うため、アルコール消毒の徹底、密にならないためのスペース確保等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。2. サイエンスポート災害時対応動画の作成を行った。(大学総務課)
	7-1-2	(2)厚木キャンパスにおける学生目線によるインフラ整備と、キャンパスの合理的なゾーン整備	4年	60%	1:R2年9月末日に改修工事および移設が完了 2:R3年度予算に計上し、予算が認められれば実行する予定 3:R3年度は上記2の事業を優先したため、予算申請を行わなかった。
	7-1-3	(3)オホーツクキャンパスにおける学生の生活環境の向上・改善のための改善案の策定及び実行	4年	60%	3号館(第一食堂棟)1階の食堂スペースをラーニングコモンズの空間に改修。床張り替え、備品入れ替えを終了した。
	7-1-4	(4)インターネット利用環境の整備	4年	60%	2019継続課題として残っていた新研究棟内での802.1x認証の環境整備が完了しStep2が終了し、Step3 利用者サービス支援として、コロナ禍における遠隔授業の環境整備の一環として実験室・演習室のネットワーク環境整備を行った。1号館およびアカデミアセンターのネットワーク機器の保守が切れているため、ネットワーク安全管理の面から更新計画を進めている。その際、新研究棟で導入した認証VLANの仕組みが1号館およびアカデミアセンターからでも利用できるよう調整している。全学審(2020.1.9)「全学・全域無線LANのすすめ」にもとづき世田谷キャンパス温室周辺の無線LAN環境整備を進めており、光ケーブルの敷設工事まで行った。(情報教育センター) インターネット環境整備並びに機器等更新の年次計画を策定し、次年度の予算申請のための資料を作成した。 雷及び停電によるネットワークダウン対策を実施した。(厚木) 2020年8月(実施)と2021年3月(予定)で定期保守。WiFi利用環境整備後の管理システム登録と最適化にも着手(オホーツク)

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
教育研究環境等	7-1-5	(5) 食サービスの安定化と向上の推進	4年	60%	新型コロナウイルス感染拡大し食堂・売店を臨時休業及び短縮営業した。(学生課) 食堂や、食事ができる空間において、新型コロナウイルス感染防止対策として、アルコール消毒の徹底、密にならないためのスペース確保等、感染防止対策を徹底した。(大学総務部) 今年度は利用者数の調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により通常の店舗運営ができない状況であったため調査を見送った。(厚木) 第二食堂・売店事業者の変更(オホーツク)
	7-2-1-1	教育研究活動を促進するための支援の実施 (1) 研究推進の支援 ①本学が取り組むべき戦略研究の選定と推進(①)、研究成果の社会実装(②)、科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上(③)	4年	60%	研究推進支援アクションプランのうち、①と②2はstep2に取り組んだ。③は検討のみ。 ① step2: 令和3年度から次世代育種研究センター研究棟稼働、新学内研究プログラム(企業とのマッチングファンド型共同研究プロジェクト、情報大との共同研究プロジェクト)の実施。 ② step2: 2寄附研究部門(キューピー株式会社、発酵研究所)とのコラボレーションを促進した。 ③ step2: 申請数及び採択率向上に繋がる取り組みを検討した。
	7-2-1-2	②研究倫理順守の推進及び検証・改善	4年	80%	研究倫理委員会を開催(6月)し、令和2年度研究倫理教育の実施について、研究倫理教育の実施方法等と対象を取り決めた。 今年度は、アクションプランのうち研究倫理順守を大きく推進した。 【step2】 教職員等は前回平成28年に実施以降2回目の全員対象とし、日本学術振興会(JSPS)研究者用研究倫理教育(e-learning)を実施し、96%(2月末現在)が受講した。引き続き、未受講者へ受講を促している。 【step3】 大学院生対象としては、JSPS研究倫理教育(e-learning)を実施し81.7%(8月末現在)が受講した。同時にJSPSテキスト「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得」、JST映像教材「大学院生向け研究倫理映像教材」を教材とした(6月)。 学部生は前回平成30年に実施して以降2回目の実施し、JSPSテキスト教材と研究倫理委員会(上岡委員監修)が作成したテキスト「自分化して考える研究倫理」を活用して各学科教員が実施した(10月～1月)。
	7-2-1-3	③研究シーズ及び研究成果の発信力強化	4年	60%	アクションプラン(研究シーズと研究成果を発信力強化)を具体的な形とした「産官学・地域連携HUB構想シンポジウム」において、学内研究プロジェクトが産み出す研究シーズと産官学・地域から求められる社会ニーズを結び付ける取り組みを試みた。
	7-2-3-1	(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上及び検証・改善 ①利用者ニーズを踏まえた蔵書コレクションの充実	4年	40%	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、キャンパスが閉鎖されたため入館者数や利用者統計が計測できなくなった。 また、直接来館せずとも図書館を利用したいという要望に対応するため、電子資料(E-Book, E-J, DB)の購入数を2019年度の132タイトルから2020年度は259タイトルに増加するとともに、合わせてこれらの資料の利用方法のマニュアルを作成してHPIに掲出したところ、昨年同時期と比較して3倍近い利用件数の増加をみた。(世田谷) 出版物情報の選書担当教員への周知や積極的な選書を引き続き実施した。また、新型コロナウイルス対策に伴う学生の自宅学習時間の増加に対応するため、電子書籍の収集を増加させた。(厚木) Step1～4について実施中(オホーツク)
	7-2-3-2	②利用者サービス向上等による学習施設の利用促進	4年	40%	新型コロナウイルス感染症拡大により、キャンパスが閉鎖された影響で入館者(学部生及び大学院生)は制限された。 9月23日以降の後学期に、制限付きではあるがキャンパスへの入構が許可される予定なので、入館者も徐々に回復してくると思える。引き続き、感染拡大防止策を徹底して利用者及びスタッフの安全確保に努める。(世田谷) 本部棟2階コンピュータ自習室並びに研究棟各階のアクティブラーニングスペースは概ね利用されており、教育用PCや関連機器等の維持・管理も行っている。コンピュータ自習室の利用時間は可能な限り最大時間を維持できるよう努めている。(厚木) Step1と3は鋭意継続中、Step2は完了、Step4は担当課等と調整中(オホーツク)
	7-2-3-3	③学術成果の社会発信の促進	3年	60%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度第1回編集委員会を中止した。その後は予定通り委員会を開催し、第7回までを開催。
	7-2-3-4	④大学史資料及び貴重資料等の収集保存	3年	40%	榎本家より寄贈された資料の一部について、保存・展示のための処理を行うため専門業者に依頼、処理を完了した。 2021年度が大学の130周年にあたることから、大学史資料室所蔵資料の展示など、130周年分科会及び博物館と協力して実施すべく調整中である。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
教育研究環境等	7-2-4	(4) 学芸員実習施設としての質の向上	4年	60%	学部生、大学院生、他大学学生、出版社、テレビ局、他館、web記事掲載等のレファレンス要請や研究を目的とする貸し出し希望は年々増加傾向にある。今年度はコロナ禍にあっても、多くの問い合わせがあり、テレビ等の取材対応も47件あったことから、大学の広報にも貢献した。しかしながら、所蔵物の保管状況やデータベース整理が十分にできていないため、全ての要望に対応することができていないのが現状である。特に、古農具については、適正な保管を行うべく厚木キャンパスから世田谷キャンパスに移設する予定で、その移動に伴う、輸送費等の見積もりを作成し、一部について2021年度予算に申請を行った。また、学芸員取得を目的とする博物館実習生数は近年増加傾向にある。今後は、収蔵物の維持・管理業務の観点から、実習生と共に古農具等の適正な管理を進めたいところである。さらに、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令のため一時実習を中止したが、関係者全員の抗体検査を実施したうえで、例年の倍以上の実習生を受け入れ(世田谷・厚木49名)、実習場所の換気や消毒を行いながら、文化庁からの指導に基づき9月に再開し1月まで実施した。
	7-2-5	(5) 情報教育の授業運営に係る支援強化	4年	100%	情報基礎(一)・情報基礎(二)の授業支援、情報基礎テキスト改訂、農大ネットワーク利用ガイド改訂
	7-2-6	(6) パソコン利用技術向上に寄与する情報処理関連資格の対策講座の実施	4年	40%	2020年 夏期MOS講座、2021年 春期MOS講座および試験は中止(新型コロナウイルス感染症の拡大のため)(世田谷) 新型コロナウイルス対策の影響や組織変更による専任職員の減員等により、MOS講習会等は行わなかった。(厚木) 2021年2月6日、7日にて2020年度MOS講習・試験を実施(オホーツク)
	7-3-1	教育研究における国際化を推進する環境の整備 (1)国際化を推進するための基盤整備	4年	80%	大学院生を中心とする研究留学を制度化し募集を行い2021年度に4名が留学予定である。また農生命科学研究所管轄で海外協定校共同研究プロジェクトを予算化(5,000,000円/2020年度2件進行中)している。海外協定校との連携強化のため、教員短期招聘(11件:うち10件コロナ禍により中止、1件オンライン実施)と若手教員育成のための博士課程への受入れを特別留学生制度(2020年度入学1名、2021年度入学予定2名)により対応している。
	7-3-2	(2) 国際化を推進するための研究環境の整備	4年	80%	留学に際して、本学の国際化に貢献した教員を優先的に派遣するため、留学申請時に国際化貢献を評価する資料の提出を新たに義務付け、各学部の若手教員の留学計画に基づき教員の留学を遂行しているが、文科省への申請事業によっては計画通りの派遣が困難なケースもある。またコロナ禍で当初の計画通りに留学の出発・帰国ができない事象も起こった。
	7-3-3	(3) 国際化を推進するための教育環境の整備	4年	60%	コロナ禍で全プログラムの中止検討を行う中、協定校と協議しオンライン短期留学プログラム(UBC、IPB)で対応し修学機会を創出した(35名参加)。また2020年度の世界学生サミット(IPB開催)は中止とした。研究発表のための英語プレゼン入門講座(14名参加)をオンラインで実施している。TOEFL講座受講者は73名に増加。TOEFL ITPテストをオンラインで実施し、66名が受験した。学部主導型の国際化推進として、地域環境科学部でのオンラインシンポジウムのシリーズ開催などモデルケースとなる先進的事例を生み出した。文科省2020年度アフリカ展開力強化事業に採択され、「アフリカ諸国との大学間交流形成支援」プロジェクトを、タンザニアとケニアの協定校と協働し、オンラインを活用したハイブリット形式でキックオフした。
	7-4	博物館を活用した東京農大の歴史や将来展望の社会発信	4年	60%	「産業技術史資料共通データベースHITNET」(国立科学博物館産業技術史資料情報センター)に登録準備を始めた。また、古農具以外の“知の遺産”的資料の情報収集を開始した。博物館内部で使用している資料のデータベースを、図書館のデータベースに附属させる形で、一般公開する可能性を探っていたが、OPACに多大な負荷をかけることが判明したため、独自の公開方法を検討することとなった。
	7-5	持続可能な社会構築における問題の解決に向け、学内横断的な研究体制の構築、研究力向上をふまえた研究戦略策定とその推進	4年	80%	Step2: 課題についてはStep3のURAの参加を得て行うこととした。Step3: 課題1)については、リサーチアドミニストレーター(URA)の必要性和その導入について全学審において上程し承認を得た。また、係る費用の予算化をした。2)については、全学的研究組織である農生命科学研究所長が研究活動チャート(研究活動と組織機能)を作成し、農生研ホームページで公表した。また、研究シーズシステムを作成し、産学連携を対象として一部活用した。
	7-6	学内教育研究施設の効率的な活用と将来における基本方針等の策定 (1)3キャンパスにおける付属研究施設の運営改善 (2)3キャンパスにおける付属研究施設の効率的な活用の検討	4年	60%	研究施設利用計画委員会はポータル(リモート対応)により6回開催した。施設利用等について以下のことを実施した。 1)次世代育種研究センター研究棟の建設と関連規程を整備した。2)1 寄付研究部門(酵母多様性生物学・分類学研究室)の施設整備を行った。3)エコテクゾーンのうち未利用施設の整備(リサイクル研究センター施設一部休止、撤去及びバイオマスエネルギーセンター施設の撤去)を行った(施設管理費用抑制)。4)研究支援スペース(URA、受託研究事務支援、レンタルラボ等)を整備した。5)N2022を確認した。6) 1 寄付研究部門(キューピーエッグイノベーション)の施設整備を行った。 また、生命科学部高次生命機能解析センターを農生命科学研究所(農生研)研究支援センター化した。農生研は生物資源ゲノム解析センター等5センター3室を設置する全学研究センターとなった。
	小計(進捗平均)			62%	

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
社会貢献・社会連携	8-1	(1) 企業・他機関との連携強化 研究支援を中心とした6次産業化推進と包括連携による社会貢献活動	4年	60%	・産官学・地域連携業務は、農生命科学研究所産学・地域連携センターに統合された。 ・2020年度の包括連携協定締結は、自治体1(常総市)、企業4(フジマック、雪印メグミルク、ディー・エヌ・エー、西友)、大学1(北海道文教大)、その他1(日本財団:更新)の計7機関となった。 ・コロナ禍によるニューノーマル社会のニーズへの対応として、「産官学・地域連携HUB構想」を立ち上げ、2020年12月16日にシンポジウムを開催し、本学研究シーズと連携先のニーズのマッチングを図った。
	8-2	(2) 地方自治体との連携促進 地域連携の推進による地域課題解決への取組を促進	4年	60%	・包括連携協定先におけるR1(H31)活動報告書をまとめ、大学HP等で公開した。 ・包括連携協定及び地域連携に基づく主な実績は以下となる。 ①香川大学との大学生対流促進事業オンライン短期プログラムを実施(他連携:芝浦工大、津田塾大)。 ②茨城県阿見町振舞酒事業のための受託研究契約の締結(プリンセスミチコ商標権の活用)。 ③JAふらの輪作体系の確立と日本酒製造に関する連携事業の開始 ④南あわじ市における土壌調査に関する連携事業の実施 ⑤世田谷区農業プロジェクトにおける連携事業の実施 他多数 ・「産官学・地域連携HUB構想」の立ち上げとシンポジウムでのマッチングの推進、包括連携協定先へ窓口確認を実施した。
	8-4	博物館を活用した農林水産振興に資する情報の発信	4年	60%	本年度は、4月7日の緊急事態宣言発令以降、休館を余儀なくされたが、6月中旬以降は、サーモグラフィ導入、感染防止対策の徹底、事前予約制とすることで、いち早く開館を再開した。併せて、館内での農林水産振興の情報発信コンテンツである企業・団体・自治体のコマーシャルボックスを可能な限り多くの方々に発信するべく、Facebook等への掲載を開始した。会員企業・団体・自治体をFacebook等で紹介することにより、博物館の訪問者以外の方々にも広く周知できるという新たな局面を迎え、好評を得た。 また、過去2回の開催は大好評であった蔵元試飲フェアについては、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず中止となったが、農大OB蔵元を広く紹介するため、2021年1月を「農大OB蔵元MONTH」として、各蔵元からのメッセージ動画を毎日配信し、多くの方々に視聴いただくことができた。なお、参加の農大OB蔵元16社及び告知・宣伝に対するFacebookへのリーチ総数は、31,204であった。
	8-5	教員免許更新講習等の充実	3年	80%	2020年度は新型コロナウイルス感染症により学内での教員免許状更新講習および教員免許法認定講習について実施出来なかった。次年度に向けて定員並びに受講者数の増加を目指す。
	8-6-1	教職員による社会貢献の推進 (1) 教職員による社会貢献の情報収集と学内外への発信	4年	20%	昨年に続き、教職員による社会貢献の現状把握が行われていない。
	8-6-2	(2) 優れた功績のある教職員の表彰等、教職員個々の意識向上施策の推進	4年	100%	コロナ禍により、全体として農大貢献賞、ベストティーチャー賞、ベストレクチャー賞の表彰式が出来なかった。次年度に向けてあり方の検討等を行う。
	8-7	キャンパス所在近隣地域との連携	4年	40%	新型コロナウイルス感染拡大の中、地域との交流がなくなり、大学情報の発信が不十分であった。(世田谷) 新型コロナウイルス感染拡大の防止対策により、課外活動を休止あるいは自粛したため、成果なし。(厚木) 連携活動の拠点となる場として「イノベーションベース」を設置し、地域連携に係る活動を開始した。しかし、コロナの影響により学生の活動が大きく制限された中での活動は困難な状況であった。(オホーツク)
	8-8	卒業生と大学をつなぐ各種イベント、情報発信の拡充	4年	100%	今年度は新型コロナウイルス感染症に伴いイベントを中止とした。 次年度に向けて情報の阪神の拡充を行っていく。
	8-9	博物館を活用した東京農大らしい収益事業の展開	4年	40%	コマーシャルボックス会員は前年比で1団体減少し、28件となった。OB蔵元紹介コーナー会員は66件(2口会員含む)となっており、過去2回の試飲フェアの開催等により、会員数としてはこれまでの水準を維持できている。2004年の開館以来、過去16年間に渡って契約金の22%を大学の収入として計上し貢献している。残りの78%が館の運営資金(CM-BOX費)として所蔵コレクションの維持等に活かされている。 また、レストラン「egg」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、現状で土日は閉館、平日も事前予約制のため、来館者が大幅に減少していることに加え、国からの休業補償もあることから、現在は休業中である。さらに、東京オリンピックも延期となったため、当初の目標(STEP2)であった「egg」の知名度を上げるには至らなかった。
	小計(進捗平均)			62%	
大学運営	9-1-1	適切な大学運営の実施と検証 (1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上	4年	60%	副学長会について原則週1回開催する等機能を強化し、会議体の役割を整理した。
	9-1-2	(2) 学内意思決定プロセスの検証	4年	60%	学長が決定していくまでの学内意思決定プロセスの図式化について検討を行った。

事業項目	No.	アクションプラン	実施計画の年数	達成度(進捗) %	2020年度進捗報告
大学運営	9-1-3	(3)教職協働による大学運営の推進	4年	80%	新事務組織がスタートした。事務組織検討委員会を廃止し、副学長会、大学事務連絡会等の各会議体で検証をおこなった。
	9-1-4	(4)適切な危機管理対策の実施	4年	80%	今年度は新型コロナウイルス感染症の対応について各所管で感染防止対策について検討及び実施を行った。
	9-1-5	(5)中期計画の進捗管理	4年	60%	半期に1度の全学審議会への報告は実施しなかった。
	9-2-1	適切な事務組織の整備 (1) 大学運営に寄与する事務組織体制の推進	4年	60%	2020年度より新事務組織へ移行し、1年間の運用実績において業務分担等課題が散見されたため整理を行っている。組織改正を行った事務組織検討委員会が2020年4月に解散したため、新事務組織の運用について機能・役割を検証するための委員会の設置を検討する。
	9-2-2	(2) 大学運営に寄与する人材育成制度の構築	4年	60%	新規採用教員に対する研修企画については、本学も加盟するFD連携フォーラムが提供する「オンデマンド講義」を研修項目とし、希望者がプログラムに参加できるよう支援を行った。また、総務部人事課よりSDセミナー参加者を募り、希望者がプログラムに参加できるよう支援している。
	9-3	東京農大ブランド力の強化に資する戦略的展開	4年	60%	収集した研究・教育・施設設備・学生活動等シーズをオフィシャルSNS(Instagram、Twitter、Facebook、YouTube、Line)への情報配信(週2回)、農大生インフルエンサーからの情報配信。外部入試サイト登録者における本学希望者(43,000名)への情報配信(週1回)を実施した。また教員のテレビ・雑誌等の取材は2020(2019)年度実績として:163件(54件)件対応した。コロナウイルス感染症の影響で対面の相談会等は減少したが2020(2019)年度実績として:高校内相談会145(304)件・オンライン47件、進学相談会28(67)件・オンライン11件)を実施した。
小計(進捗平均)				65%	